

税

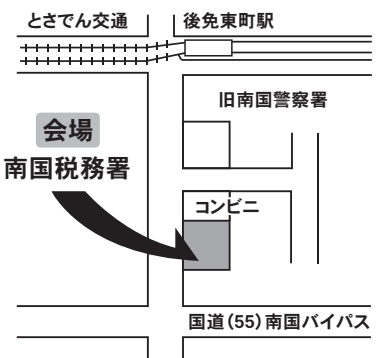
南国税務署から確定申告
会場についてのお知らせ



税務署からのご案内です

混雑緩和のため、確定申告会場(南国税務署)への入場には入場できる時間帯が指定された入場整理券が必要です。

【確定申告会場のご案内】



■入場整理券の入手方法



▲事前発行はコチラ!
(国税庁ライン公式アカウント)

①LINEから事前発行
②会場当日配布
※配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります

■持参するもの

スマホ・マイナンバーカード
原則ご自身でスマホ等を操作し、マイナンバーカード方式で確定申告書等を作成していただきます。
※マイナンバーカードをお持ちでない場合は運転免許証等の身分確認書類および通知カード等のマイナンバーが分かる書類を持参ください

■確定申告電話相談センター

0570-000-5901
自動音声に従って「0」を選択してください

■会場

南国税務署 会議室(1階北側)
南国市大桶甲1592番地の2

■開催期間

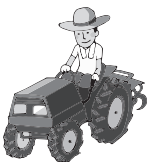
2月16日(金)〜3月15日(金)
※土日祝日を除く

■受付時間

8時30分〜16時
※相談開始は9時から

農業

制度を活用して
地域の農業・生活を守ろう!



農業の担い手の負担軽減と所得向上、地域の活性化に結びつけていくための制度をご紹介します。

■多面的機能支払制度

対象：市内全域
地域の共同活動を支援します。
交付金は、全額が地域での共同活動に活用できます。
▼水路の泥上げ、農道の路面維持など
田の場合…3,000円/10アール
畑の場合…2,000円/10アール

▼植栽やビオトープづくりなど農村環境活動
田の場合…2,400円/10アール
畑の場合…1,440円/10アール

▼水路や農道などの補修や更新
田の場合…4,400円/10アール
畑の場合…2,000円/10アール
※1アール≒100平方メートル

■中山間地域等直接支払制度

対象…中山間地域など
条件不利地での農業生産活動の継続を支援します。

交付金は個人配分および共同活動(草刈りや水路の補修など)といった地域と農業者の実情に応じた幅広い用途に活用できます。

■急傾斜地の田の場合

21,000円/10アール
11,500円/10アール

POINT!

すべての制度において
▼2人以上で活動組織をつくり、農業振興地域農用地区域内で活動する必要があります(一部例外あり)
▼金額は活動内容によって変動します

お住まいの地域に合った制度活用を提案いたしますので、ぜひご相談ください。



令和6年度から活用したい場合は、3月中にご連絡を!

問 農林水産課 ☎50-30015

募集

公共施設等に関する
皆さまのご意見を募集します

公共施設等の適正配置に関する理念や基本方針をまとめた「香南市公共施設等の適正配置に関する方針(案)」についてパブリックコメントを実施します。

■提出方法

住所と氏名を明記のうえ、郵送・FAX・メール・持参のいずれかでご提出ください。
※様式の指定はありません
※口頭および電話での受け付けはできません。また、個々のご意見への回答はいたしません

■提出先

〒781-5292
野市町西野2706番地
契約管財課(市役所4階)
※各支所でも持参受け付け可
FAX ☎5605676
電子メール ▼keiyakukanzai@city.kochi-konan.lg.jp



メール作成はこちら



ホームページはこちら

問 契約管財課 ☎50-3029

税

障害者の方の軽自動車税(種別割)
減免申請を簡素化します

前年に減免認定を受けている方で、障害者手帳の内容と車両等に変更があれば、使用状況届(1枚)を返送するだけで、減免申請の手続きが完了します。

■郵送で申請が可能な場合

対象 前年に減免認定を受けており、障害者手帳と車両等の申請内容に変更がない方

対象の方には3月初旬に、「減免対象車両の使用状況届」を郵送しますので、必要事項を記入して同封の返信用封筒で返送ください。
※提出期限までに回答がない場合は、例年通り窓口での手続きが必要となります

注意 次の方は前年に減免になっていても、改めて窓口での申請が必要です

▼令和5年中に障害者手帳の内容に変更があった方
▼車両を買い換えた方など
4月初旬に申請書を郵送しますので、市役所1階 税務収納課または各支所の窓口にご提出ください。

CHECK

令和7年以降も、減免認定者の方には3月初旬に継続確認の手紙をお送りします。

ご不明点がありましたら、お問い合わせください。



問 税務収納課 ☎57-8504